

平成 30 年度 第1回 横浜市食肉市場食肉部市場取引委員会会議録

日 時	平成 30 年 10 月 4 日 (木) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分まで
開催場所	横浜中央卸売市場食肉市場 仲卸棟 3 階会議室
出席者	小泉聖一委員、福田順子委員、實形茂道委員、山口義行委員、齋藤文誉委員、神崎吉章委員 (計 6 名)
欠席者	福岡伊三夫委員 (計 1 名)
開催形態	公開 (傍聴者なし)
議 題	1 横浜市食肉市場の取扱実績について (報告) 2 卸売市場法の改正について (報告)
議 事	<p>開 会</p> <p>委員の紹介、市場担当理事からの挨拶を行い議題へ進む。</p> <p>1 横浜市食肉市場の取扱実績について (報告)</p> <p>(事務局) 横浜市食肉市場の取扱実績について説明し、質疑に入る。</p> <p>委員からの発言等はなし。</p> <p>2 卸売市場法の改正について (報告)</p> <p>(事務局) 卸売市場法の改正概要等について報告。質疑に入る。</p> <p>(小泉会長) 今回は非常に大きな法改正です。自由化の流れのなかで、どのような影響があるのか検討しなければいけないと思います。</p> <p>(實形委員) 食肉はと畜してから、関連企業が継続的に関わる必要があり、大手ハムメーカーでも、コスト的に難しいという話が出ています。法改正を受けてどういった形態が理想か、データを集めたり採算が合うか等、検討していく必要があります。</p> <p>(山口委員) 生産者にとっての付加価値をつけないと集荷・販売できない状況があります。付加価値をつけるために、今回の市場法改正に対して卸売業者として知恵を絞りたいところです。</p> <p>(福田副会長) 商物分離については、いかがですか。一か所に集めるのではなく、情報で取引をして、産地から直接出荷するのはできると思うのですが。</p> <p>(山口委員) 地方でと畜し、商物分離を行うと相対の取引が中心となり、中央卸売市場やそこでのせりが必要ないということになってしまいます。逆に牛・豚を生体で中央卸売市場に持って来てもらうように動き、と畜し、セリを行わないと食肉市場や卸売業者が成り立たないと思います。</p> <p>(實形委員) 商物分離していくと、相対取引が中心になり、せりの割合は減少します。その中で価格形成が果たして出来るのか疑問です。</p> <p>(小泉会長) 食肉は多様なブランドがある上に、必ずしもマスが大きいわけではありません。と畜の安全性をどう担保するのが、中央卸売市場として非常に重要な機能です。自由化というのは、と畜が不可欠な食肉は特殊な商品なので、難しいところです。</p> <p>(齋藤委員) 牛は様々な銘柄があり個体差が大変大きいので、個体ごとの流通ですが、豚も牛に徐々に近づきつつあると感じています。</p> <p>(神崎委員) 買参組合としては、卸売市場法が変わったとしても、今まで以上に付加価値のある商品を多く入れてもらうということが一番と考えます。</p> <p>(小泉会長) 今後は頻度を増やして、この件について議論していく必要があります。今後ともよろしく願いいたします。</p>

資料 特記事項	1 資料 (1) 横浜市食肉市場食肉部市場取引委員会委員名簿 (2) 横浜市食肉市場の取扱実績について(資料1) (3) 卸売市場法の改正概要について(資料2) 2 特記事項 特になし
------------	---